

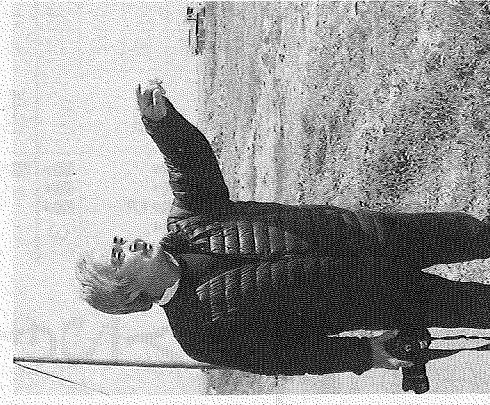
昨年七月に避難指示が解除された福島県南相馬市小高区で、今春、早咲きの河津桜の苗木が花を付けた。ほんの数輪の花ではあるが、特別な意味を持っている。「何もなくなつたこの町を、いつか東北一の河津桜の里にしてやろうと思つた」。「おだか千本桜プロジェクト」の佐藤宏光さん(仮)が夢を語る。落胆と絶望の淵からようやく見えた一筋の光、それこそが濃い桃色に輝く河津桜の花だ。

古い城下町の中心部を小高川が流れている。堤防の上にもソメイヨシノが並んでいるが、ほとんどの木は葉を失

津桜の里に



①花をつけた河津桜
②津波被災地に立つ佐藤さん(いずれも福島県南相馬市小高区)



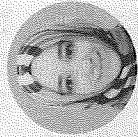
れ、五年四方月の間、ほぼ無人の町となった。佐藤さんだが、町に千本の河津桜を植えるプロジェクト

海岸部にあった自宅は津波で半壊した。家族を隣町に避難させ、自分は一時帰宅と称して、朝れがけ自宅の裏白

出掛けた。堤防に植樹をするためには煩雑な許可申請が必要になる。周辺住民の同意もいる。ファイルに何冊もの書類を作り、協賛金を募り、その年の十二月に第一回の植樹会に参画した。以来、年一回の植樹会を続け、植えた苗木は五百十本になる。

小高区の避難指示が解除となって今月十二日で九カ月。約一割の住民が帰郷し、JR常磐線が復旧。この春、小高駅から高校に通学する生徒の姿が見られるようになった。小学校にも四人の一年生が入学した。

東日本大震災から六年となる先月十一日から十二日にかけて、トルコ人留学生として貴重な体験をしました。ドキュメンタリーで知った悲劇的な被災の現場と傷痕を自分の目で見たのは、忘れられないことでした。「カブだった今



▶▶▶ 214

城西大学理学部数学科2年 スケイラ・ベテイルさん

響いても人々は逃げる事ができませんでした。夕方には、市内の富見公園で開かれた「光のモニュメント」のイベントにも参加。とても寒かったのに大勢の人が集まっていた、温かく感じました。

翌日は福島原野に行きました。福島第二原発には激甚なセシウム汚染を経て入館しました。原発は初めて、その大きさに驚きました。「どうしてそんなに電気が要するのですか」と人間の飽くなき欲

日々論々

二十一世紀の暮開けとともに日本でも情報公開制度が始まった。選れること十年、東日本大震災の直後に、その前提ともいえる公文書管理法も施行された。そこでは「公文書等が、健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源として、主権者である国民が主体的に利用し得るものであることにかんがみ、国民主権の理念にのっとり」法を定めるべく、その崇高な理念が明文化されている。

しかし、情報公開法は事実上、制定から一度も改正されないまま、いまや国際基準からみて「時代遅れ」の法制度になりつつある。しかもそ

その一例が特定秘密保護法で、国益を理由として政府がフリーハンドで秘密指定をする中で、情報を国民の目から遠ざけることが可能になった。そして運用上でも、閣議

れ以上に、法の冒頭で規定されている政府の説明責任義務はどんどん薄められ、より巧妙な情報隠しが進行し、制度の空洞化が深刻な状況だ。管理はそれに歯止めをかける期待があつたが、震災を機に時計の針は逆回転を始め、むしろ国益や緊急性を理由として、公的情報の共有化は急速に後退し始めている。

専修大教授・山田健太さん



情報公開

民主主義の砦 政府の義務

や国家安全保障会議など、より重要な意思決定機関であるほど、その詳細な議事録は作らないことが決められてきた。そして今回の一連の事件だ。南スーダンPKO日報、森友学園、豊洲移転。これらに関連し議会の責任者の発言からみえてくるのは、記録がなく記憶に頼る結果、第三者の検証を不可能にしている点である。

日本の場合、政治家や官僚の責任転嫁や言い逃れがしやすいように、自身の足跡を残さなくてもよい仕掛けをそこそこにつくり、その結果、政

府の恣意的な判断を可能にしている。こうした情報隠しの最初の犠牲者は真実だ。情報公開制度が根付き、政府の見える化によって市民が真の情報主権者となり、民主主義が機能するが、昔のようなよろしむぐし知らしむぐからず

情報公開を巡る 最近のトピックス

- 2・6 南スーダンPKO派遣日報は、報告先の陸上自衛隊中央即応集団が文書を破壊しており不存在として、昨年12月に不開示決定していたが、統合幕僚監部が電子データで保管していると防衛省が発表
- 2・24 森友学園国有地売却に関する交渉記録を、近畿財務局が破棄していたことが判明
- 3・1 横浜地裁は、裁判記録の写しの交付を求めた訴訟で、閲覧しか認めないのは違法として訴えを認容
- 3・7 那覇地裁で、沖縄県の行った情報公開決定につ

にも置き換えることができるところです。本欄は、この権力とメディアをゴツゴツしていきます。権力との関係で言論の自由の課題を山田さん、メディアの問題をシャイナリ

ストでメディア・アクティビストの津田大介さんが担当します。月の第三火曜日は山田さん、第四火曜日は津田さんが執筆します。(編集局)

いて、国が取り消しを求めた裁判の判決があり、国の主張を全面的に認容。日米同盟委員会の議事録は日米同盟の維持に必要なことから非公開 3・15 P KO派遣日報で、陸自自身も1月頃まで保管していたにもかかわらず、その事実を公表してこなかったことが判明 3・29 衆議院情報監視審査会は特定秘密法に関する年次報告で、法律の基本理念から外れた運用があるとして、運用の厳格化を求めた 4・3 森友学園の国有地売却を巡る近畿財務局等の交渉記録に関し、メール記録を含むPC上のデータを、すべて短時間で「自動的」に消去され復元できないのでもって説明